

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度 第1回 芦屋市女性活躍推進会議
日時	令和4年7月4日(月) 午後1時30分～3時
場所	芦屋市役所東館3階 中会議室
出席者	会長 中里 英樹 副会長 萩原 紫津子 委員 伊東 典子、勝部 尚樹、中村 馨乃信、橋野 浩美、平野 雅之、 須澤 美佳、島津 久夫 欠席委員 渡利 綾子、上畑 真理、中尾 裕子
事務局	市民生活部長 大上 勉 市民生活部主幹(女性活躍支援担当) 小杉 頼子 市民生活部人権・男女共生課長 竹内 浩文 市民生活部人権・男女共生課男女共生係長 松丸 真奈 市民生活部人権・男女共生課員 青木 祐馬 市民生活部人権・男女共生課女性活躍コーディネーター 桐山 衣代
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 令和3年度女性活躍推進事業実績報告・令和4年度実施計画
- (3) 第5次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン 骨子案
- (4) その他

2 提出資料

令和4年度第1回芦屋市女性活躍推進会議次第
芦屋市女性活躍推進会議委員名簿
女性活躍推進事業令和3年度実績報告・令和4年度実施計画
ASHIYA RESUMEプロジェクト2021プログラム一覧
第5次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン 骨子案
第5次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン 施策体系(案)

3 審議内容

- (1) 会長あいさつ
- (2) 議事

中里会長：では、議事に沿って「令和3年度女性活躍推進事業実績報告・令和4年度実施計画」について事務局よりお願いします。

●事務局/小杉より「令和3年度女性活躍推進事業実績報告・令和4年度実施計画」について資料に沿って説明

中里会長：実績報告と実施計画について説明がありましたが、実際に事業に関わっていただいた委員さんもおられますので、お気づきの点ありましたらご発言をお願いします。

勝部委員：お父さんのための事業（子どもと一緒にパパ同士でお話ししませんか）に昨年と今年4月に参加させてもらいました。参加者は多くはなかったと思いますが、そこでお話ししたお父さんと別のイベントでお会いすることもあり、こういった企画は一市民として嬉しい取組だと思しますので、定期的を実施いただければと思います。西宮の子育て支援センターでは、第1土曜日に「パパデー」が定期的で開催されていて参加しましたが、とても人が多く7割位がお父さんでした。特別ではなく定期的に行っているのがいいと思います。あと、事業名についても大事だと思っていて、「女性活躍相談」を「女性のためのステップ相談」にしたという話がありましたが、この事業名は長すぎると思います。広報紙で開催を見て予定を入れようと思いましたが、事業名が長すぎてどう入れようかと悩みました。何か簡単な名前があればと思います。

事務局／小杉：課内では「パパコミュ」と呼んでいますが、市民の方に向けて事業名は改善しようと思います。

中里会長：定期的な開催についてお話がありましたが、今はどのように開催されていますか。

事務局／小杉：2か月に1回、土曜日の午前中に開催しています。

中里会長：定期的ではなく、その都度設定されていますか。

事務局／小杉：原則、偶数月の第4土曜日に開催とさせていただいております。

中里会長：その他いかがでしょうか。

須澤委員：開催予定の講座で企業向け育休取得促進の講座とあり、企業向けというのは新しい取組だと思いますが、どのような企業を対象に、どんなアプローチをされますか。

事務局／小杉：市民や市内の企業で働かれている方に向けて、以前より何か啓発できないかと考えておりました。市内に大きな企業は多くありませんが、法律が改正され、働き方改革の推進も必要であると言われておりますので、商工会様等にご協力いただき、市内の事業所、近隣市の企業等を対象とした講座を考えております。

中里会長：特定の企業を訪問するのではなく、会場に集まっていただく形式ですね。確かに、該当者への周知は重要だと思いますが、まだ十分伝わっていないと思いますので、ぜひこの機会に進めていただきたいと思います。

平野委員：先ほどのお話の中で「パパコミュ」について、この会に参加されているお父さんは、それだけで意識の高いお父さんだと思いますが、男性の育児参画についてはまだまだ意識が低いと言われておりますので、事業自体は良いと思いますが、そもそも興味のない人がこのような場へ来るような仕掛けが何かできればと思います。例えば、意識の高い人とそうでない人たちの交流の場があって、育児をしている話や苦労している話を聞いて自分もやらなきゃと思う人が増えるのもっと良いと思います。難しい取組だと思いますが、そういった視点も考えると良いのではないかと思います。

中里会長：子連れでお父さんが来るというのが、非常にハードルが高いのではないかと思います。

ます。以前そのような会を企画しようとしたのですが、自分と子どもだけで出かけることのハードルが非常に高いことを痛感したので、お子さんと一緒に出かけることがないお父さんも参加できるイベントを企画する必要があると思います。

平野委員：当庫で講師を務めさせていただいている女性のための起業講座は、昨年度2回開催し、1回目は起業を始めようとする人を、2回目は起業して数年経過した人が対象として、各回で違う内容を取り上げていました。1回目と2回目の参加人数に大きな差が出た原因として、各回の開催日が非常に近く、講座内容の違いが分かりづらかったために、1回目の「基礎編」に参加が集中してしまったのではないかと思います。また2回目の「継続編」の内容が、資金繰りや事業計画の作成など、やや堅いテーマで難しい印象があり、参加しづらかったのではないかと反省しました。今年度も起業を考えている人を対象とした講座を開催させていただく予定にしておりますが、起業後数年経過した人を対象とした講座を開催するならば、女性の創業された方に集まっていただき、いろんな事業に関する事例や経験を話してもらいなど、女性創業者の交流の場とするだけでなく、育児の話ができるなど広く情報交換の場となるよう、検討していきたいと考えています。

伊東委員：今のお話で、継続編の参加者がお一人だったということですが、基礎編に参加された方に継続編の実施をご案内されていたのでしょうか。

平野委員：案内していなかったのではないかと思います。

伊東委員：直接ご案内されたらよかったのかなと思いました。

中里会長：講座の周知方法も含めて検討の必要があります。先ほどのお父さんの集まりのハードルが高いという話に戻りますが、最近頻繁にお母さんへのインタビューをしている中で、夫を関わらせることを諦めて、最初から当てにしていけないというケースがあります。周りからのプレッシャーもなく、パートナーからも諦められているお父さんへの働きかけはなかなか難しいですが、お母さん向けの働き方セミナーや起業講座などの場において、女性自身の活躍を支援すると同時に、家事や育児を全て女性自身が引き受けるのではなく、いかに夫を巻き込んでいくかを意識して、お父さん向けの講座に参加してもらいよう案内をすることが必要になってくると思います。お父さん向けの講座への参加につなげていく工夫は既にされていることと思いますが、お母さん向け、お父さん向けの働きかけが相互に密接に関わってくるので、両方からの働きかけが必要ではないかと思えます。

須澤委員：動かないお父さんを動かすのは、すごく難しいと思いますが、お父さんたちもやりたいけれどどうしていいかわからないのではないかと思います。継続的にここに行けば、他のお父さんたちがいるという場所があるといいと思います。私自身は事業で働き方相談会を毎月開催していますが、最近は案内をしていなくても参加される方がいるので、やはり定期的な開催が必要だと思います。

中里会長：事業を定期的に、継続して開催することが大事だと思います。

勝部委員：平野委員のおっしゃる通りで、今回は対象者をあえてお父さんと子どもに限定されているとは思いますが、お母さんが入れないというところのハードルの高さもあるの

で、お母さんも来ていいけどお父さんは絶対来てよ、というようにしても良いかと思いません。お母さんも来ていいという他のイベントでも、最初は大体お父さんだけで来るか夫婦で来るかですが、継続していくと次はお父さんだけで来る可能性があります。

事務局／小杉：「パパコミュ」に関しては、お父さんとお子さんの参加と限定させていただいていますが、男女共同参画センター講座で、工作の講座（お父さんと自然物を使って遊ぼう）を開催させていただき、基本的にはお父さんとお子さんの参加ですが、お母さんもどうぞ来てください、としています。おっしゃっていただいたように大体はお父さんとお子さんと来られますが、お母さんも来られるので、来やすさもあると思います。

中里会長：他の委員の方はいかがでしょうか、今話題に出ている事業以外でも結構です。女性活躍相談件数に関して、今年は増えているということですが、名称を変更したことで効果を生んでいるということでしょうか、今年について何かさらに活性化させたり、参加しやすくしたりする工夫やアイデアはありますか。

須澤委員：女性活躍相談はどのような人が相談し、相談したらどうなるのかということを知りたい人が多いと思いますが、相談事例や、ここへ相談に行けばこうなるというイメージはありますか。

事務局／小杉：その部分はこれまではできていなかったもので、市ホームページなどで相談の事例や相談後はどうなったかなどを周知することを検討いたします。

中里会長：周知や案内をするとき「女性活躍相談」と「女性のためのチャレンジ相談」はどのような分け方をしていますか。

事務局／小杉：「女性活躍相談」は、年間を通じて定例的に開催している相談ですが、萩原委員にお願いしております「女性のためのチャレンジ相談」は特別な相談と位置づけています。女性活躍相談を受けられた方で、自身のキャリア全般に関する相談を受けたい方には、女性のためのチャレンジ相談をご案内しており、女性のためのチャレンジ相談を受けられた方で、事業に関する具体的な相談先を知りたいなど、次のステップに進みたいとなった時には女性活躍相談をご案内しています。

橋野委員：「女性活躍相談」と「女性のためのチャレンジ相談」の違いがわかりにくく、どちらに行ったらいいのか迷うかと思しますので、明確にわかるような広報の仕方が必要だと思います。

中村委員：女性活躍相談のチラシを見せていただいて、相談者のターゲットは30、40代くらいなのかなと感じたのですが、チラシ自体を手にとってもらうだけでなく、ホームページに誘導させるためにSNSを活用するのも良いと思います。今年度は相談日も増えているので、「女性のためのチャレンジ相談」との違いを明確にして、さらに周知を進めてほしいと思います。

事務局／小杉：今年度から新たに市のLINEやFacebookで周知していこうと考えています。

橋野委員：市民活動センターの事業として、コミュニティービジネスプレゼンテーション大

会を昨年より開催しています。こういう場に相談に来ていただいた方に、実際に自分が何をしたいかをプレゼンしていただき、聴いていただいた方からはバックアップしますとのお声が上がります。自分のやりたいことの見える化ができるのでいいと思います。

事務局／桐山：先日の女性活躍相談にも、コミュニティービジネスプレゼンテーション大会への参加を考えているという方がおられました。女性活躍相談では、ご相談内容によって商工会、日本政策金融公庫、ママントレ、金融相談などの情報提供をしています。

中里会長：様々な事業がつながっていくのはいいと思います。他にございますか。

中村委員：現在、申込みはメールで受け付けているとのことですが、メールアドレスが把握できているのであれば、個人情報の取り扱い方に留意は必要ですが、相談を受けられた方に、今後の事業の案内などをプッシュ通知などでお知らせしてはどうかと思いますのでご検討ください。

中里会長：先ほどのお父さんの集まりへのハードルが高いという話から、現状では土曜日に事業を実施されていますが、土曜日は家族で過ごす時間だから参加しにくいという方も多いのではないかと思います。需要があるのでしょうか。また、そこからさらにハードルが高くなってしまったりもするかもしれませんが、少しずつ増えている育休中の男性が、平日に行き場がないということに対するニーズには、いつ頃から行政が取り組む余地があるのか、今過渡期ではないかと思えます。そのようなニーズが現在既にあるのか、勝部委員はファザーリングジャパンで何か関わっておられるかもしれませんが、可能性としてはいかがでしょうか。

勝部委員：平日は行き場がないのが現状です。むしろ男性向けにこだわっていたら平日には何もないので、そこは割り切って子育てセンターへ行きますが、お父さんは一人で、お母さんばかりですが、そういうものだと思っています。昼間に公園やプールに行っても同じです。平日の男性向けはどんなサービスでもどこの行政でも聞いたことがないです。

中里会長：今年夏に調査の予定をしているのですが、3年前にも行ったドイツの父親センターでは平日の午前中に毎週「お父さんランチ」の事業を開催しています。すごくメジャーな存在ではないので、最初はチラシを配ったりしていましたが、定期的に行っていることが口コミで広がり、今は15組ほどの定員がいっぱいになるようです。NPOが主催なので行政から補助金を得て実施していますが、お父さん向け事業を考えるのであれば、そのような事業も参考になるかと思えます。日本では長期休暇を取る人がまだ少ないので、なかなか需要がないのかもしれませんが、今後期待したいと思えます。

橋野委員：市民活動をやっていると男性向け、女性向けという区別をあまり行わないのでわかりにくいのですが、土日家族でお金をかけず行くところがない、というお声をよく聞きます。土日にイベントを開催すると家族で来ていただけます。お父さんも一緒に来られることで市民活動センターを知ってもらえています。また、男女共同参画の視点と逆行しているかもしれませんが、お母さんと子どもの居場所作りの事業として、月1回夜ご飯を食べる場とイベントを提供しています。金曜日の夜お父さんの帰りが遅くなるため、夜ご飯をお母さんと子どもだけで食べているという家庭が多いことから、お母さんの癒しの場を作ろうと2か月に1回定期的で開催していますが、毎回多くの方が来られます。子ども

とお母さんは別の部屋で過ごす時間を設けるなど、お母さんに安らぎの場所を提供しています。

中里会長：参加者が多くニーズがあるということは、実際に今、求められているのはそういった事業かもしれませんね。次に議事2としまして、第5次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン骨子案について、事務局からご説明お願いいたします。

●事務局／松丸より「第5次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン 骨子案」について資料に沿って説明

中里会長：ありがとうございました。最後にスケジュールのご説明がありましたが、この女性活躍推進会議では、骨子案の段階と最終案まとめの段階で、男女共同参画推進審議会からの意見が出たあとに、女性活躍推進会議でもご意見をいただき、その後、庁内の会議に諮られるという進み方になります。男女共同参画推進審議会は、この計画策定への助言が会議の中心的役割の一つになっています。この女性活躍推進会議でも、基本目標3の「女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進」が女性活躍推進計画と兼ねるということになりますので、この会議とも大きく関わる要素だと思えます。まだ大きな枠組みとなりますが、この施策体系（案）の項目をご覧いただき、お気づきの点がございましたらご発言いただきたいと思います。

島津委員：計画を見直されるということですが、男女共同参画行動計画の対象は、芦屋市にお住まいの方なのか、芦屋市で働いている方なのか、誰を対象としているのかを明確にしておいたほうが良いと思います。市役所の女性職員は活躍できている方だと思うので、その現状はいいと思いますが、芦屋市のどういう人の、どういうところに課題があって、そのことをどうやって解消していくのか、次期計画に明確にわかりやすく記載するほうがよいと思います。また、男女共同参画推進審議会と女性活躍推進会議の役割の棲み分けを明確に示していただくとより発言しやすいと思います。

中里会長：そのあたりは明確になっている方がわかりやすいと思いますが、事務局から説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

事務局／小杉：男女共同参画については、国の最重要課題の1つとなっています。芦屋市では、芦屋市男女共同参画推進条例がありまして、市民・事業者等に対して推進することになっております。市民というのは、在住・在勤または在学中の個人で、事業者等は市内において営利・非営利を問わず事業・活動している個人・法人、その他の団体となっていますので、計画の対象は広くそのような方々だと考えています。

中里会長：課題に関しては、前の計画以降の進捗や意識調査によってそれは判断していることと思います。

事務局／小杉：第4次の計画では男女共同参画推進審議会ですべての項目を毎年進行管理を行い、その結果を踏まえて第5次計画の策定を進めていきます。

中里会長：重点ポイントや骨子案の中で、特に課題として考えている、第5次計画の基盤となっているものはありますか。

事務局／竹内：コロナの状況がある中でのDVの取組、また、女性に活躍してもらうためには男性の協力も必要なので、男性の時間を作ることや意識・スキルを高めていくことへの支援など、段階別の支援が必要だと考えています。

中里会長：最後に言われた課題は基本目標1で取り組むということでしょうか。

事務局／小杉：女性活躍推進計画として位置づけられている基本目標3の施策の方向性「女性の活躍推進のための環境整備」の中での取組の一つとして、男性の支援に関わる取組があると考えています。

島津委員：「活躍」という言葉も捉え方が難しく、基本的に働いている人へのサポートだけを対象としているように感じますが、学生や仕事を辞めた人、高齢者も活躍の場を求めていると思います。どこまでの活躍を対象としているのでしょうか。

中里会長：法律との関係もあると思います。

事務局／小杉：女性活躍推進法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」ですので、国は女性の職業に関する活躍をイメージしていると思います。ただ、芦屋市においてはそれに限らず、職業においても、家庭においても、地域活動においても活躍したいと願う女性の活躍を支援したいと考えています。必ず女性が活躍しなければいけないということでも、男性を除外するものでもなく、希望する人が希望を叶えられる社会になればいいなということで進めていければと考えております。

島津委員：女性活躍推進法は、就労をイメージしていると思いますが、芦屋市はそこにこだわらず、男女共同参画の「男女」は広い範囲を対象にしている、と考えていいのでしょうか。

事務局／竹内：男女共同参画は、その個人がその個性を発揮するという事なので、女性活躍よりももっと広い分野を対象としています。

橋野委員：そもそも男女共同参画って何なのか、ということが私たちも漠然としかわかっていないので、計画書を教育現場で活用してもらうのであれば、簡単なリーフレットのようなものがあればいいと思います。できれば行政の中だけで作るのではなく、様々な立場の人たちの意見を取り入れて作っていただければ、男女共同参画が何を目指しているものなのか、わかりやすく見える計画書ができるのではないかと思います。

事務局／小杉：現計画では概要版なども用意していますが、本編自体を簡素化して誰もが読みやすい計画書を作りたいと考えています。

橋野委員：学生や高齢者も手に取りやすく、読みやすいものになれば良いと思います。教育現場で使ってもらうためには、よりわかりやすいものが必要だと思います。

須澤委員：骨子案「4. 重点ポイント」の「(5)男性の家事・育児等への参画の促進」について、講座などに行こうと思わせることが必要だと思うので、料理教室の実施などの取組

はいいとは思いますが、支援というより男性自らが行きたいと思ってもらえるような企画などが必要なのではないかと思えます。

事務局／大上部長：枠組みを考えますと、国の法律ができたことにより方向性ができて、芦屋という街に当てはめたときにピンポイントでこれが課題だと明確に分ければ、行政としてそこへ向かっていくことができますが、多岐に渡る中では、行政ができるだけ広げて行うというということになるかと思えます。男女共同参画や女性活躍というのは、どの分野にも関わることであり、市民一人ひとりがその人らしく生き生きと暮らせる町を目指すための視点でもあるので、市のどの計画にも通じることですが、計画策定にあたっては、できる限り芦屋の特性を踏まえ、落とし込んで皆様が活躍しておられるネットワークにつなげるようにしていくことができればと思っております。目的をしっかりと意識し、男女共同参画や女性活躍という視点で課題を整理し、計画を策定していきたいと思っております。

中里会長：計画策定自体は、大枠のみを定める傾向にあり、計画冊子も分厚いものから読みやすいものに変化している傾向があるように思いますが、具体的な中身のところで、どこで意見を吸い上げるかが重要で、今日出た意見を反映させる仕組みを検討してください。おそらく5年間の計画の中では、具体的な取組事例までは入れられないと思しますので、年次計画で具体的なことを検討していく必要があると思えます。

島津委員：男性の育児・家事のスキル向上について、子どもの生まれた夫婦にとって、子育てに関してはどちらも未熟でスキルもありませんし、家事に関しては今はどちらも担うべきだと認識されていると思うので、ことさら「男性の」ということに違和感があります。未だに女性がやるべきだ、という考え方が根強いという実態があるのであれば別ですが、そうでないなら男女関係なく育児・家事のスキルは習得するべきだと思えます。

中里会長：育児のスタート時点は一緒だと思うが、次第に関わらないうちに差が開いてきてしまうという実態があります。家事に関しても、ニーズに沿った具体的な中身を決めていただきたいと思えます。

勝部委員：資料全体を見て、骨子案「4. 重点ポイント」の(5)は、個人的に最も気になったところで、骨子案の段階で「男性の家事・育児等に関わるスキルを高めるための支援を行う」という記載があるということに違和感があります。市民意識調査の中でも、男性が積極的に家事や子育て等を行うための課題として一番割合が高かったものから「長時間労働」「男性自身の抵抗感」「職場の雰囲気（当事者以外の偏見、理解や配慮の無さ）」の順で、「男性の子育て、介護等のスキル」はその次だったかと思えます。家事や育児は、やるべき立場、状況になれば誰でもできると思えます。その状況にないから男女の差が開き、それがジェンダーギャップにつながっているのではないかと思えます。7月号の広報紙のインタビュー記事にもあったように、料理教室に参加されている方は意識が高く、基本的に夫婦で分担している人がよりスキルを高めようと参加されているのではないかと思うので、もう少しマインドセットを目的とした取組や、企業向けに育児・介護休業法の改正の周知など職場への働きかけが必要だと思えます。未だに「男性が家事・育児を手伝う」という言い回しを耳にしたりするので、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識付けの働きかけが大事だと思えます。

中里会長：是非、今後の取組の検討に活かしていただければと思います。

萩原副会長：5年計画ですが、これからの5年間で社会は早く、大きく変化していくと思います。特に若い世代の意識は変わってきていると思いますので、若い世代の意識の変化を捉えていただきたいと思います。また、社会全体で高齢化が進み、芦屋市でもシニアの方は増えているかと思いますが、介護を担う世代にも様々な問題がありますので、その視点も考慮に入れていただきながら、計画策定を進めていただければと思います。

中里会長：時間になりましたので、ここで議事についての審議を終了します。来年開催の次の会議は、具体的な計画案ができてからパブリックコメントに対する意見集約の場となりますので、さらにご意見をいただければと思います。今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

事務局／小杉：たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。議事（1）の女性活躍推進事業につきましては、いただきましたご意見を活かしながら進めさせていただきたいと思います。また議事（2）の次期計画骨子案については、庁内で組織する男女共同参画推進本部会議でも報告させていただき、本部会議での意見も踏まえ、可能な範囲で次期計画に反映してまいります。本日の会議録につきましては、案ができ次第、皆様にお送りしますので、ご確認をお願いいたします。その後、市のHPにて公開させていただきます。次期計画策定に関する今後のスケジュールですが、このあと計画原案の作成を進め、その原案について12月から1月にかけて、パブリックコメント、広く市民の皆さまからご意見をいただきたいと考えています。その後、次回の会議を、2月ごろに予定しております。内容は、パブリックコメントを受けて作成した次期計画（案）について、ご審議いただければと考えております。よろしくをお願いいたします。以上です。

中里会長：本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。